

# 令和5年度 彦根市防災訓練（避難所開設運営訓練）実施要綱

## 1 目 的

被災直後の混乱した状況において、市民自らが主体となって避難所を有効に運営することが、被災者の避難生活を守り、震災関連死等を防ぐことにもつながることから、各地域の住民が共に協力して、避難所開設および運営方法を習得する。

## 2 実施日

令和5年(2023年)8月26日(土) 午前8時00分から10時15分まで

※ただし、大雨・洪水警報などが発表され、市の災害警戒体制をとるべき事態が生じた場合等には、中止するものとする。

## 3 場 所

彦根市立高宮小学校

(主会場は彦根市立彦根中学校となります。)

## 4 訓練想定

非常に強い台風の接近に伴い、滋賀県では断続的に大雨が降り続き、彦根市内を流れる主要河川が、避難判断水位（特別警戒水位）を突破した。

こうした気象状況の中で、鈴鹿西縁断層帯を震源とする直下型地震が発生し、震源地に近い彦根市では市内各所で被害が発生した。

## 5 訓練内容

### (1) 避難訓練

各地域から指定避難所（高宮小学校）まで避難訓練を行います。

### (2) 避難所開設訓練

市の緊急初動対策チーム員が自動参集し、避難所開設訓練を行います。

### (3) 避難所運営・体験訓練

避難所（高宮小学校）において、班編成を行った後、各班の役割分担に従い避難所運営訓練を行います。

#### ①総務・名簿班（避難所の管理）

避難所を円滑に運営するために、避難所ルールを作成する。

避難者カードを作成する。

②食料物資班（食糧の配給、管理）

食料・物資一覧表や管理簿を作成し、食糧等の管理をする。

緊急時用浄水装置（ろ水機）による給水作業を行い、避難所に水を備蓄する。

③環境衛生班（トイレ、ゴミの管理）

仮設トイレを設営する。

④救護班（負傷者等の救護）

搬送法や応急手当などを習得する応急救護訓練を行う。

⑤連絡広報班（被災状況、生活情報の収集および提供）

被災状況などの情報収集を行う。

避難者向けの掲示板を作成する。

防災行政無線を使用して、災害対策本部と情報連携を図る。

⑥避難所設営班

段ボールベッドやパーテーション（間仕切り）の設営を行う。